

資料1 法務省作成ポスター ※原版は黄色の地に黒の文字

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、 許さない!

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、
差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました!!!
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が
平成28年6月3日から施行されました。

詳しくは http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。
みんなの人権110番  **0570-003-110**
【人権啓発デジタルコンテンツ】 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00041.html 【人権ライブラリー】 <http://www.jinken-library.jp/>
 **法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会** <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

資料2 待機児童数の推移(2019.11.25 記者発表資料)

